

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 山田 隆持
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【報告義務発生日】	平成24年3月12日
【提出日】	平成24年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	らでいっしゅぼーや株式会社
証券コード	3146
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成3年8月14日
代表者氏名	山田 隆持
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	携帯電話事業、その他事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ グループ事業推進部長 守屋 学
電話番号	03-5156-1111

## (2) 【保有目的】

発行者の完全子会社化（株式会社ローソンによる発行者に対する出資が行われた場合において、提出者及び株式会社ローソンが発行者の発行済株式の全てを保有する状態を含みます。）を目的とし、経営参加及び重要提案行為等を行うこと。

提出者は、発行者の発行済株式の全てを取得することを企図しております。

提出者は、発行者の定款の一部を変更し、発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に規定する種類株式発行会社に変更すること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び発行者の当該株式の全て（発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付することを付議議案に含む発行者の臨時株主総会、並びに上記の議案を含む発行者普通株式の株主を構成員とする種類株主総会の開催を発行者に要請する予定です。

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,973,668		
新株予約権証券(株)	A 321,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,294,668	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	5,294,668	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+ L+M+N)	U	321,000	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月12日現在)	V	6,945,317
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		72.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成24年3月12日	株券 (普通株式)	4,973,668株	68.45%	市場外	取得	990円
平成24年3月12日	新株予約権証券 (第2回新株予約権)	350個 (35,000株)	0.48%	市場外	取得	31,300円
平成24年3月12日	新株予約権証券 (第3回新株予約権)	20個 (2,000株)	0.03%	市場外	取得	31,300円
平成24年3月12日	新株予約権証券 (第4回新株予約権)	1,440個 (144,000株)	1.98%	市場外	取得	14,000円
平成24年3月12日	新株予約権証券 (第5回新株予約権)	1,210個 (121,000株)	1.67%	市場外	取得	14,000円
平成24年3月12日	新株予約権証券 (第6回新株予約権)	190個 (19,000株)	0.26%	市場外	取得	14,000円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成24年1月30日付で、株式会社ローソン及び発行者との間で、提出者が実施した発行者普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(買付け等の期間:平成24年1月31日から平成24年3月12日まで)(以下「本公開買付け」といいます。)の成立を前提とした業務提携及び資本提携の検討について基本合意しております。提出者は、本公開買付けが成立した場合、以下の内容を含む最終的な契約の締結を目指し、協議・検討することに合意しております。

提出者、株式会社ローソン及び発行者による協業関係の実現をより強固なものとするための、株式会社ローソンから発行者への発行済株式総数に占める割合にして最大20%の出資(当該出資のために、提出者が、本公開買付けにより取得した発行者普通株式の一部(提出者の所有割合が50%超となる範囲とします。)を、本公開買付け後、原則として、上記「(2)保有目的」に記載の手続きの完了により提出者が発行者を完全子会社化した後に、株式会社ローソンの社内手続上必要な承認が得られることを条件として、本公開買付けにおける発行者普通株式1株当たりの買付価格(990円)で株式会社ローソンに対して譲渡することを含みます。)上記出資を前提とし、発行者の代表取締役副社長1名を株式会社ローソンから派遣すること

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,975,273
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,975,273

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		